



市社会福祉協議会は令和6年能登半島地震で被災し野々市市へ避難している人への食や生活の支援を目的に、食料品と家電製品の寄付を募っています。

受付時間 平日 9:00 ~ 16:00

市社会福祉協議会 ☎ 246-0112 FAX 246-0169

フードドライブ

期間 3月 29日(金)まで

集める食料品

条件(1)~(5)を満たす以下のもの

- ・米
- ・乾麺（パスタ、そば、うどんなど）
- ・レトルト食品（カレー、パスタソースなど）
- ・缶詰（肉、魚、果物など）
- ・調味料
- ・インスタント食品
- ・その他条件に該当する食料品

【条件】

- (1)包装や外装の破損がないもの
- (2)未開封のもの
- (3)1ヶ月以上先の賞味期限が明記されているもの
- (4)包装や外装を他のものに差し替えていないもの
- (5)常温保存ができるもの

受付場所 市社会福祉協議会

避難者の方へ

上記で集まった物品を無償で提供しています。
必要な人はぜひ受け取りに来てください。

期間 3月 27日(水)まで

対象 野々市市内に避難している人

※家電製品は市内に住居を構える人

場所 JA ののいち本町支店横（本町六丁目 8-48）



詳細は
こちら▶

ボランティアバンク 登録者募集中！！

「フードパントリー」と「避難者応援家電バンク」の協力ボランティアを募集しています。できることを活かして、一緒に活動しませんか？

登録方法などの詳細は、市社会福祉協議会ホームページを確認してください。



詳細は
こちら▶

期間	必要書類	貸付利子	限度額	据置期間	対象
または 090-6279-2215	市社会福祉協議会 またはキャッシュカード	延滞利子が発生します	原則、1世帯10万円	原則、1年以内	当座の生活費を必要とする世帯への貸し付け相談を受け付けています。

期間	必要書類	貸付利子	限度額	据置期間	対象
または 090-2034-5015	本人確認書類、預金通帳	無利子※償還期限後は、残元金に対して年3.0%の	原則、1世帯10万円	貸し付けの日から1年以内	市内避難生活をする人を対象に、市コミュニティバス「のつティ」の特別無料乗車券を配布します。

※市役所ホール椿および椿荘へ避難している人は申請不要です
※シャトルバス「のんき」では使えません

※代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類

「のつティ」特別無料乗車券

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付

当座の生活費を必要とする世帯への貸し付け相談を受け付けています。

災害救助法適用地域および石川県知事が設定した特例措置が必要な地域に住所を有する

市内避難生活をする人を対象に、市コミュニティバス「のつティ」の特別無料乗車券を配布します。

令和6年能登半島地震による

災害救助法適用地域および石川県知事が設定した特例措置

が必要な地域に住所を有する

市内避難型応急住宅などに入居した人への賃貸入費の給付を行います。

（1）市内の賃貸型応急住宅（みな

し仮説住宅）に入居する世帯

（2）被災者で市内の市営・県営住

宅の供与を受けている世帯

市内賃貸型応急住宅などに入居した人への賃貸入費の給付を行います。

（1）市内の賃貸型応急住宅（みな

し仮説住宅）に入居する世帯

（2）被災者で市内の市営・県営住

宅の供与を受けている世带

市内賃貸型応急住宅などに入居した人への賃貸入費の給付を行います。

（1）市内の賃貸型応急住宅（みな

し仮説住宅）に入居する世帯

<p